

証券コード 7539

平成27年12月1日

株 主 各 位

東京都足立区鹿浜三丁目3番3号

株式会社アイナボホールディングス

代表取締役社長 阿 部 一 成

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。次頁4.のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とびあ内 16階
王子東武サロン「天覧の間」

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第61期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月16日（水曜日）午後 5 時30分までに到着するようにご返送ください。

(2) 代理人による議決権行使の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人の人数は 1 名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.ainavo.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年10月1日
至 平成27年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融財政政策による需要刺激効果に加え、円安・株高を背景に企業収益や所得・雇用環境も着実に改善するなど、緩やかながらも回復基調となりました。一方で、円安に伴う輸入品価格の上昇や、中国経済の減速等の懸念材料もあり、先行きは依然不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する住宅業界におきましては、前半は消費増税の影響が依然として残り、リフォーム需要や新設住宅着工戸数も低調に推移するなど、後半には回復の兆しが見られたものの、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような事業環境の下、当社グループは、住宅市場の縮小や企業間競争の激化が今後さらに促進すると予想される中、市場ニーズに沿った取扱い商材の拡充や、工事品質と施工能力の向上を重点課題とし、お客様のニーズに対応したサービスの提供に努めてまいりました。

また、新たな成長軌道の基盤を整備するため、サイディングプレカット工場の新設、外国人実習生の受入れ規模拡大、大阪ショールームの開設、サッシ販売強化に向けたサッシ工事会社の買収など、積極的に投資を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は563億11百万円（前期比4.1%減）、営業利益は15億95百万円（前期比15.9%減）、経常利益は17億91百万円（前期比12.5%減）、当期純利益は11億21百万円（前期比3.7%減）となりました。

なお、当社グループの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		期 別		第60期(前連結会計年度) (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第61期(当連結会計年度) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		増減額 (△は減)	増減率 (△は減)
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比		
戸建住宅事業	建材及び関連商品販売高	9,273	15.8	8,750	15.5	△522		△5.6	
	住宅設備機器販売高	6,600	11.2	6,656	11.8	55		0.8	
	外壁工事完成工事高	12,121	20.6	12,045	21.4	△75		△0.6	
	住宅設備工事完成工事高	23,637	40.3	22,567	40.1	△1,070		△4.5	
	小 計	51,632	87.9	50,019	88.8	△1,612		△3.1	
大型物件事業	タイル工事完成工事高	3,275	5.6	2,795	5.0	△479		△14.6	
	住宅設備工事完成工事高	3,832	6.5	3,496	6.2	△336		△8.8	
	小 計	7,107	12.1	6,292	11.2	△815		△11.5	
合 計		58,740	100.0	56,311	100.0	△2,428		△4.1	

(戸建住宅事業)

(a) 建材及び関連商品販売、外壁工事

建材及び関連商品販売につきましては、オリジナルタイルブランド「マリスト」において商品ラインナップの充実をはかり、関東エリアでのシェア拡大を進めるとともに、その他大都市圏における営業活動の強化に努めてまいりました。しかし、消費増税による反動減の影響は大きく、タイル工事店向けの販売が減少した結果、売上高は前期比5.6%の減少となりました。

外壁工事につきましては、市場規模の大きいサイディング工事のシェア拡大という方針に基づき、技能工の育成やサイディングのプレカット化に取り組みましたが、取り組み開始が予定より遅れたことや、住宅外壁向けのタイル工事が前年並みに推移したことにより、売上高は前期比0.6%の減少となりました。

(b) 住宅設備機器販売、住宅設備工事

住宅設備機器販売につきましては、既存の設備店やリフォーム店向けの販売は減少したものの、大口の太陽光発電システムの販売が寄与したことにより、売上高は前期比0.8%の増加となりました。

住宅設備工事につきましては、水回り商材と併せて木質建材やサッシなど、今まで当社にとって取扱いの少なかった商材の販売強化に努めるとともに、新規工務店開拓に取り組んだことにより、700件を超える新規取引を開始しました。しかし、市場環境は消費増税前の駆け込み需要までには至らず、売上高は前期比4.5%減少となりました。

(大型物件事業)

(a) タイル工事

タイル工事につきましては、新築マンション物件を中心に、予定の受注量および利益率の確保は出来たものの、翌期以降に完成する物件が多く、工事進行基準の対象となる大型物件が前年に比べ少なかったため、売上高は前期比14.6%の減少となりました。

(b) 住宅設備工事

住宅設備工事につきましては、官公庁向け空調工事が順調に推移したものの、新築マンション向けユニットバス工事において、採算重視の受注体制を継続したことにより、売上高は8.8%の減少となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、2016年9月期を最終年度とする中期経営計画「バリュー・イノベーション・カンパニーを目指す」を推進するため、次のような課題に取り組んでまいります。

戸建住宅事業につきましては、引き続き新規工務店の開拓を推進するとともに、サイディング工事の市場シェアの拡大、サッシや木質建材等の重点商材の拡販に取り組んでまいります。特にサイディング工事につきましては、現場作業の効率化を目的としたサイディング材のプレカット化を積極的に推進してまいります。また、サッシの取扱いについても、本年10月に買収した東京サッシ販売株式会社、株式会社ライフメタリックを活用することにより、積算や組立て業務の内製化を進め、販売強化に努めてまいります。

大型物件事業につきましては、採算重視の受注体制を継続するとともに、中古住宅市場の拡大が予想される中、設備や内装のリノベーション工事、外壁や床のリニューアル工事に取り組んでまいります。また、タイル技能者の多能工化を目的とした、アパート物件等のサイディング工事にも取り組んでまいります。

今後の技能工不足に対処するため、多能工化の推進及び外国人技能実習生の受け入れを継続するとともに、施工研修センターの活用を推進することで、新規技能工の育成や工事品質の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第58期	第59期	第60期	第61期
	(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(当連結会計年度) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売 上 高 (百万円)	45,655	50,530	58,740	56,311
営 業 利 益 (百万円)	688	1,138	1,896	1,595
経 常 利 益 (百万円)	794	1,270	2,048	1,791
当 期 純 利 益 (百万円)	355	682	1,164	1,121
1株当たり当期純利益 (円)	33.42	61.97	100.65	96.95
総 資 産 額 (百万円)	22,835	28,040	28,897	28,505
純 資 産 額 (百万円)	13,307	14,374	15,394	16,336
1株当たり純資産額 (円)	1,252.61	1,242.77	1,330.96	1,412.41

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 第59期より株式会社インテルグロー株式の取得により同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めております。

なお、子会社2社については、平成26年2月1日付で株式会社インテルグローを存続会社とする吸収合併を行っております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株 式 会 社 ア ベ ル コ	50,000	100.0	タイル・住宅設備機器・衛生設備機器・空調機器・管材・輸入石材の卸販売及び設計施工・工事請負
温 調 技 研 株 式 会 社	50,000	100.0	空気調和設備の設計及び施工
株式会社インテルグロー	72,000	100.0	住宅設備機器・建築資材・配管資材の卸販売、外装・住宅外壁・住宅設備・外構・太陽光発電等の施工

(7) 主要な事業内容（平成27年 9 月30日現在）

戸 建 住 宅 事 業

(イ)外壁工事、建材及び関連商品販売

内装タイル、外装タイル、床タイル、輸入タイル、木造住宅用乾式外装タイル、石材、エクステリア、その他タイル関連商品の施工及び販売

(ロ)住宅設備工事、住宅設備機器販売

浴槽、ガス機器、石油機器、洗面化粧台、厨房一般、システムキッチン、ユニットバス、衛生陶器、温水洗浄便座、水栓金具、金具、浄化槽、高架水槽、受水槽、家庭用・業務用ポンプ、エアコン、換気扇、温水暖房器、太陽光発電システム、その他住宅設備関連商品の施工及び販売

大 型 物 件 事 業

(イ)タ イ ル 工 事

内装タイル、外装タイル、石材、大型セラミックタイルの設計施工

(ロ)住 宅 設 備 工 事

ユニットバス、システムキッチン、システムトイレ、エアコン、給湯器、空調、その他住宅設備の設計施工

(8) 企業集団の主要拠点（平成27年 9 月30日現在）

① 当 社

本 社 （東京都足立区）

② 子 会 社

株 式 会 社 ア ベ ル コ （東京都足立区）

株式会社インテルグロー（愛知県岡崎市）

温 調 技 研 株 式 会 社 （東京都世田谷区）

(9) 企業集団の使用人の状況（平成27年 9 月30日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
731 名	増 14 名	39.7 歳	11.6 年

（注） 従業員数には、嘱託81名、臨時従業員87名、社外からの出向者4名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成27年 9 月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	268 百万円
岡 崎 信 用 金 庫	100
碧 海 信 用 金 庫	100

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項（平成27年 9 月30日現在）

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,566,397株（自己株式 81,423株を除く。）
(3) 株 主 数 2,266名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マ ル テ イ ス 株 式 会 社	1,116,000株	9.65%
株 式 会 社 ア ベ タ	595,000	5.14
ホ ー ル セ ー ル 株 式 会 社	595,000	5.14
株 式 会 社 タ ク ル コ	484,300	4.19
アイナボホールディングス従業員持株会	473,890	4.10
株 式 会 社 マ ュ ル コ	440,300	3.81
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT	389,100	3.36
阿 部 一 成	337,505	2.92
阿 部 哲 二	306,693	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	285,000	2.46

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 一 成	株式会社アベルコ 取締役会長
専 務 取 締 役	岡 本 孝 一	株式会社アベルコ 代表取締役社長
常 務 取 締 役	鋤 柄 禎 彰	株式会社インテルグロー 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	佐 藤 和 男	
監 査 役	西 尾 哲 男	
監 査 役	田 口 明	弁護士

- (注) 1. 監査役西尾哲男氏及び田口明氏は、社外監査役であります。なお、当社は田口明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役川上敏宏氏は、平成26年12月18日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、退任しております。
3. 監査役西尾哲男氏は、平成26年12月18日開催の第60期定時株主総会において新たに選任され就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	2 名	61,299千円	
監 査 役	4 名	12,996千円	(うち社外監査役 3 名 7,500千円)
合 計	6 名	74,295千円	

- (注) 1. 期末現在の取締役の人員数3名と上記取締役の支給人員数2名との相違は、無報酬の取締役1名が存在することによるものであります。
2. 期末現在の監査役は3名であります。支給人員数には、当事業年度中に退任した1名を含んでおります。

(3) 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等との兼職の状況

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	西 尾 哲 男	監査役就任後の当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会4回すべてに出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	田 口 明	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回すべてに出席し、弁護士としての見識に基づき、発言を適宜行いました。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としています。

ニ、社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社の業務に精通する取締役が迅速かつ業務の特性を踏まえた経営判断にあたることを重視し、また経営規模・体制等を総合的に勘案し、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正や社会情勢の変化等を踏まえ、平成27年12月17日開催の第61期定時株主総会に、社外取締役候補者を含めた取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
合計	32百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円
-------------------------------	-------

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会において決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、株主の皆様や、お得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、業務の適正を確保するための体制の充実に努める。

ロ. 監査役及び監査役会は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、この業務の適正を確保するための体制の有効性と機能を独立した立場から監査する。

ハ. 法令違反その他社会倫理上嫌疑のある行為についての内部通報制度を設置し、同制度が有効に機能するように周知徹底する。

ニ. 担当役員は、「コンプライアンス・マニュアル」に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ「コンプライアンス・マニュアル」の実施状況を管理・監督し、取締役及び従業員に対する啓蒙活動や研修を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」など、情報管理に係る社内規定に従い適切な管理・保存の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理について定めた「リスクマネジメント・マニュアル」を制定し、管理統括部をリスク管理活動の統括責任部署と定め、同規定に沿ったリスク管理体制の整備・見直しを適宜行う。

ロ. 経営上の重大な影響を及ぼすリスクが発見された場合は、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、管理統括部及び担当部署がリスク内容及び損失の程度を分析するとともに、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

ロ. 取締役の専決事項を除く経営上の重要事項については、事前に月1回経営会議を開催し、機動的な意思決定を行う。

ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」「職務分掌規程」「業務分掌規程」その他の社内規定を定め、これにより権限と責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．取締役及び子会社社長等をメンバーとするグループ経営会議を月1回開催し、業務の遂行状況や重要事項について報告を行う。

ロ．管理統括部及び経営企画統括部を子会社管理の担当部署とするとともに、「関係会社管理規定」に基づき、当社グループ全体の業務の整合性と効率性の確保を図る。

ハ．管理統括部及び経営企画統括部等の各部署は、子会社に損失の危機が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

ニ．内部監査部門は、グループ各社と連携し、各社の業務の適正を確保するための体制・整備の実施状況を把握するとともに、業務活動について内部監査を実施する。

ホ．当社グループ間の取引については、第三者との取引と同等の基準により、その妥当性を判断する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、その配置に当たっては、監査役の意見を尊重し行うものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべき従業員の任命、異動、人事評価、懲戒等については、監査役の同意を求める。

ロ．監査役の職務を補助すべき従業員が他部署の業務を兼務する場合、監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた当該従業員は、当該指示・命令を優先して従事し、その指示・命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告するための体制及び監査役等に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

ロ．当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営または業績に影響を与える重要な事項や重大な法令違反、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報情報を速やかに当社の監査役に報告する。

ハ．当社グループの取締役及び従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合は、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

ニ．当社は、内部通報制度に則り、監査役への報告をしたものが、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とし、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。

(9) 監査費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役は連携を強め、必要に応じて会合をもつなどして意見交換等を行い、監査役監査の質的向上を図る。

ロ．監査役は、職務の執行に必要な監査費用等を請求することができ、当社は速やかに当該費用を処理する。

上記業務の適正を確保するための体制に基づく運用状況の主な概要は以下のとおりです。

(コンプライアンスに対する取組み)

法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、当社グループの役職員に法令遵守の周知徹底を図るため、「コンプライアンス・マニュアル」及び内部通報制度等の情報を社内ネットワークに掲載し、いつでも閲覧できる環境に設定するとともに、役職員に対するコンプライアンス教育を定期的を実施しました。

(損失の危機の管理強化に対する取組み)

リスク管理に関する「リスクマネジメント・マニュアル」に則り、子会社を含むリスク管理体制の検証及び見直しを行いました。リスク情報は「重要案件報告書」の報告形式により、速やかに取締役会及び監査役会に報告されました。

また、売上債権管理につきまして、総債権限度額の管理方法を見直し、与信管理の運用体制の強化を行いました。

(企業集団における業務の適正の確保に対する取組み)

「関係会社管理規定」に基づき、当社の管理統括部及び経営企画統括部がグループ経営会議や取締役会等に出席し、経営課題等のモニタリングを実施するとともに、当社の内部監査部門によるグループ各社への内部監査及び内部統制の整備・運用状況の確認により、当社グループの業務の適正の確保に取組みました。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	28,505,785	(負 債 の 部)	12,169,269
流 動 資 産	21,254,832	流 動 負 債	10,823,394
現 金 及 び 預 金	7,771,717	支 払 手 形、工 事 未 払 金 等	5,877,156
受 取 手 形、完 成 工 事 未 収 入 金 等	11,217,973	フ ァ ク タ リ ン グ 未 払 金	2,765,358
商 品	504,923	短 期 借 入 金	213,750
未 成 工 事 支 出 金	1,101,400	リ ー ス 債 務	13,818
材 料 貯 蔵 品	19,853	未 払 法 人 税 等	122,537
繰 延 税 金 資 産	290,680	未 成 工 事 受 入 金	502,717
そ の 他	414,420	完 成 工 事 補 償 引 当 金	22,349
貸 倒 引 当 金	△66,138	工 事 損 失 引 当 金	6,059
固 定 資 産	7,250,952	そ の 他	1,299,647
有 形 固 定 資 産	5,760,765	固 定 負 債	1,345,875
建 物 及 び 構 築 物	1,474,198	長 期 借 入 金	255,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	7,633	リ ー ス 債 務	12,037
工 具、器 具 及 び 備 品	80,165	繰 延 税 金 負 債	162,979
土 地	4,170,156	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	67,500
リ ー ス 資 産	23,422	役 員 退 職 慰 労 未 払 金	45,830
建 設 仮 勘 定	5,190	退 職 給 付 に 係 る 負 債	42,246
無 形 固 定 資 産	88,753	そ の 他	760,282
の れ ん	1,904	(純 資 産 の 部)	16,336,515
そ の 他	86,849	株 主 資 本	16,103,142
投 資 そ の 他 の 資 産	1,401,433	資 本 金	896,350
投 資 有 価 証 券	410,250	資 本 剰 余 金	1,360,916
長 期 貸 付 金	3,577	利 益 剰 余 金	13,878,940
退 職 給 付 に 係 る 資 産	201,654	自 己 株 式	△33,064
そ の 他	934,706	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	233,373
貸 倒 引 当 金	△148,755	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	133,225
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	100,148
資 産 合 計	28,505,785	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,505,785

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年10月1日
至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上 高						
商 品 売 上 高					15,407,056	
完 成 工 事 高					40,904,918	56,311,974
売 上 原 価						
商 品 売 上 原 価					12,618,506	
完 成 工 事 原 価					35,822,442	48,440,948
売 上 総 利 益						7,871,025
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						6,275,303
営 業 利 益						1,595,722
営 業 外 収 益						
受 取 利 息					91,815	
受 取 配 当 金					12,622	
不 動 産 賃 貸 料					128,920	
そ の 他					47,234	280,592
営 業 外 費 用						
支 払 利 息					10,086	
支 払 手 数 料					10,016	
不 動 産 賃 貸 原 価					62,833	
そ の 他					1,916	84,853
経 常 利 益						1,791,461
特 別 利 益						
保 険 解 約 返 戻 金					28,398	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益					324	
投 資 有 価 証 券 売 却 益					1,032	
固 定 資 産 売 却 益					218	29,972
特 別 損 失						
固 定 資 産 除 却 損					34,556	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損					110	
会 員 権 評 価 損					240	34,906
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益						1,786,527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税					576,905	
法 人 税 等 調 整 額					88,247	665,152
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益						1,121,374
当 期 純 利 益						1,121,374

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年10月1日
至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	896,350	1,360,896	12,974,983	△33,069	15,199,161
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	94,873	—	94,873
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	896,350	1,360,896	13,069,857	△33,069	15,294,035
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△312,292	—	△312,292
当 期 純 利 益	—	—	1,121,374	—	1,121,374
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△27	△27
自 己 株 式 の 処 分	—	19	—	32	52
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	19	809,082	4	809,107
当連結会計年度期末残高	896,350	1,360,916	13,878,940	△33,064	16,103,142

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	118,298	76,867	195,166	15,394,327
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	94,873
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	118,298	76,867	195,166	15,489,201
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△312,292
当 期 純 利 益	—	—	—	1,121,374
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△27
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	52
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	14,926	23,280	38,206	38,206
連結会計年度中の変動額合計	14,926	23,280	38,206	847,314
当連結会計年度期末残高	133,225	100,148	233,373	16,336,515

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称 株 式 会 社 ア ベ ル コ
 温 調 技 研 株 式 会 社
 株式会社インテルグロー

非連結子会社の名称 AVELCO VIETNAM Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。なお、非連結子会社は小規模で、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微で、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結会計年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社インテルグローの決算日は7月31日であり連結決算日と異なります。連結計算書類作成に当たっては各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法
材 料 貯 蔵 品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	3～50年
機械装置及び運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の支出に備えるため、瑕疵担保期間内の補修費用見積額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。）

②その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、15年で均等償却しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が150,856千円減少し、利益剰余金が94,873千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3, 224, 729千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

土 地	76, 986千円
建 物	303, 730千円
投資有価証券	49, 780千円
合 計	430, 496千円

担保に係る債務の金額

支払手形、工事未払金等	566, 595千円
短期借入金	13, 750千円
長期借入金	255, 000千円
合 計	835, 345千円

3. 特定融資枠契約（借手側）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	5, 000, 000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5, 000, 000千円

4. 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は2, 302千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

11,647,820株

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年12月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	185,061	16.00	平成26年9月30日	平成26年12月19日
平成27年5月14日 取 締 役 会	普通株式	127,230	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年12月17日開催の第61期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

付 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年12月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	173,495	利 益 剰 余 金	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月18日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、比較的安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であります。これらは市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価の把握をすることで、リスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及びファクタリング未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※2)	時 価(※2)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	7,771,717	7,771,717	—
(2) 受取手形、完成工事未収入金等(※1)	11,152,758	11,152,758	—
(3) 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	403,155	403,155	—
(4) 支 払 手 形、工 事 未 払 金 等	(5,877,156)	(5,877,156)	—
(5) フ ァ ク タ リ ン グ 未 払 金	(2,765,358)	(2,765,358)	—
(6) 短 期 借 入 金	(213,750)	(213,750)	—
(7) 長 期 借 入 金	(255,000)	(252,072)	2,927

(※1) 受取手形、完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形、完成工事未収入金等

これらは、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、工事未払金等、及び(5) ファクタリング未払金、(6) 短期借入金

これらは、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,095千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、埼玉県、愛知県その他の地域において保有している建物（土地を含む）の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66,087千円（賃貸収益は主に営業外収益に、賃貸費用は主に営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,323,398	1,513,525

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,412円41銭
2. 1株当たり当期純利益 96円95銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 1,121,374千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,121,374千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 11,566,392株 |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得による会社等の買収)

当社の連結子会社である株式会社アベルコ（以下、「アベルコ」）は、平成27年7月29日付で締結いたしました「株式取得に関する基本合意書」のとおり、平成27年10月6日開催の取締役会において、東京サッシ販売株式会社（以下、「東京サッシ販売」）及び株式会社ライフメタリック（以下、「ライフメタリック」）の全株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社の連結子会社であるアベルコの取り扱い商材を増やすことを目的に、サッシ・住宅金物工事のノウハウを有する東京サッシ販売及びライフメタリックを子会社化（当社の孫会社化）いたしました。この株式取得により、アベルコは、サッシ・住宅金物市場への早期参入を目指します。

2. 買収する会社の概要

(1) 名称	東京サッシ販売株式会社	株式会社ライフメタリック
(2) 事業内容	各種サッシの販売並びに取付工事	金属製建具工事
(3) 資本金（注）	73,500千円	18,000千円
(4) 純資産（注）	103,923千円	32,499千円
(5) 総資産（注）	621,939千円	164,232千円
(6) 売上高（注）	1,084,126千円	423,967千円
(7) 営業利益（注）	18,990千円	6,432千円
(8) 経常利益（注）	14,423千円	4,709千円
(9) 当期純利益（注）	1,090千円	290千円

(注) 上記数値は、東京サッシ販売は平成27年5月期、ライフメタリックは平成27年4月期の計算書類に基づいており、提出会社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	浅野 康文	浅野 和子
(2) 住所	東京都足立区	東京都足立区
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該株主との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該株主との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。	

4. 株式取得の時期

(1) 株式譲渡契約締結	平成27年10月 6 日
(2) 株式譲渡実行日	平成27年10月15日

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

	東京サッシ販売株式会社	株式会社ライフメタリック
(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	162,000株 (議決権の数：162,000個) (議決権所有割合：100%)	360株 (議決権の数：360個) (議決権所有割合：100%)
(3) 取得価額	取得価額につきましては、株式取得先との合意により非公表とさせていただきます。なお、取得価額は、第三者機関の評価算定報告を勘案し、双方協議の上、合理的な調整のもと算定し、社外監査役を含む当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、その合理性についても担保されていると認識しております。	
(4) 異動後の所有株式数	162,000株 (議決権の数：162,000個) (議決権所有割合：100%)	360株 (議決権の数：360個) (議決権所有割合：100%)

6. 取得資金の調達方法

自己資金を予定しております。

7. 今後の見通しについて

本件の株式取得により、平成28年9月期（平成27年10月～）から連結子会社となりますが、本件が連結業績に与える影響は軽微と判断しております。また、今回の株式取得後、当社子会社であるアベルコを存続会社、東京サッシ販売及びライフメタリックを消滅会社とする吸収合併を行うことを予定しております。

(企業結合に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月9日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイナボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社アベルコは、平成27年10月6日開催の取締役会において、東京サッシ販売株式会社及び株式会社ライフメタリックの全株式を取得し、子会社化（会社の孫会社化）するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	9,787,538	(負 債 の 部)	224,705
流 動 資 産	3,788,513	流 動 負 債	125,942
現 金 及 び 預 金	2,900,076	未 払 金	78,579
前 払 費 用	13,052	未 払 法 人 税 等	27,260
未 収 入 金	19,556	未 払 費 用	2,033
短 期 貸 付 金	850,000	そ の 他	18,068
繰 延 税 金 資 産	5,652	固 定 負 債	98,763
そ の 他	176	役 員 退 職 慰 労 未 払 金	45,830
固 定 資 産	5,999,025	預 り 保 証 金	2,658
有 形 固 定 資 産	3,615,601	繰 延 税 金 負 債	50,275
建 物	587,258	(純 資 産 の 部)	9,562,833
土 地	3,026,448	株 主 資 本	9,442,806
そ の 他	1,894	資 本 金	896,350
無 形 固 定 資 産	46,571	資 本 剰 余 金	1,360,916
ソ フ ト ウ エ ア	6,111	資 本 準 備 金	1,360,896
そ の 他	40,459	そ の 他 資 本 剰 余 金	19
投 資 そ の 他 の 資 産	2,336,852	利 益 剰 余 金	7,218,604
投 資 有 価 証 券	313,319	利 益 準 備 金	224,087
関 係 会 社 株 式	2,022,202	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,994,517
出 資 金	430	別 途 積 立 金	5,468,619
そ の 他	2,450	繰 越 利 益 剰 余 金	1,525,897
貸 倒 引 当 金	△1,550	自 己 株 式	△33,064
資 産 合 計	9,787,538	評 価 ・ 換 算 差 額 等	120,027
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	120,027
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,787,538

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年10月 1 日
至 平成27年 9 月30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,580,691
営 業 費 用		1,102,451
営 業 利 益		478,240
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,793	
受 取 配 当 金	6,463	
不 動 産 賃 貸 料	18,915	
そ の 他	3,784	32,956
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	157	
不 動 産 賃 貸 原 価	6,777	
支 払 手 数 料	10,016	16,952
経 常 利 益		494,245
税 引 前 当 期 純 利 益		494,245
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,349	
法 人 税 等 調 整 額	△10,841	66,507
当 期 純 利 益		427,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年10月1日
至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その 他 資 本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	896,350	1,360,896	—	1,360,896	224,087	5,468,619	1,410,451	7,103,158
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△312,292	△312,292
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	427,737	427,737
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	19	19	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	19	19	—	—	115,445	115,445
当 期 末 残 高	896,350	1,360,896	19	1,360,916	224,087	5,468,619	1,525,897	7,218,604

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△33,069	9,327,335	106,046	106,046	9,433,382
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△312,292	—	—	△312,292
当 期 純 利 益	—	427,737	—	—	427,737
自 己 株 式 の 取 得	△27	△27	—	—	△27
自 己 株 式 の 処 分	32	52	—	—	52
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	13,981	13,981	13,981
当期中の変動額合計	4	115,470	13,981	13,981	129,451
当 期 末 残 高	△33,064	9,442,806	120,027	120,027	9,562,833

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	7～50年
そ	の	他
		6～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	850,230千円
短期金銭債務	15,984千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,140,649千円

3. 特定融資枠契約（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	5,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

営業収益 1,580,691千円

営業費用 916,760千円

営業取引以外の取引高 3,685千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式総数

普通株式 81,423株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,161千円
投資有価証券減損失	28,249千円
役員退職慰労未払金	14,821千円
土地減損損失	4,352千円
その他	991千円
繰延税金資産小計	53,576千円
評価性引当額	△47,924千円
繰延税金資産合計	5,652千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△50,275千円
繰延税金負債合計	△50,275千円

繰延税金資産(負債)の純額

△44,623千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 アベルコ	東京都 足立区	50,000	戸建住宅 事業及び 大型物件 事業	直接 100.0	設備の賃貸 当社の業務委託 役員の兼任	建物の賃貸	177,600	その他流動負債	15,984
							経営指導料収入 (注1)	1,046,906	—	—
							業務委託費用 (注1)	916,760	—	—
子会社	株式会社 インテル グロー	愛知県 岡崎市	72,000	戸建住宅 事業及び 大型物件 事業	直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	450,000	短期貸付金	850,000
							利息の受取 (注2)	3,685	未収入金	230

- (注) 1. 業務委託の取引条件の決定については、市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 826円78銭
2. 1株当たり当期純利益 36円98銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 427,737千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 427,737千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 11,566,392株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月9日

株式会社 アイナボホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月12日

以 上

株式会社アイナボホールディングス 監査役会

常勤監査役 佐 藤 和 男 ㊟

社外監査役 西 尾 哲 男 ㊟

社外監査役 田 口 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、業績に応じ可能な限り安定的な配当の継続を基本方針としております。この配当方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、中間配当より4円増額し1株につき金15円（総額173,495,955円）とさせていただきたいと存じます。今後とも株主の皆様のご支援に対して報いることができるよう、もう一段の業績の向上を目指して、全社一丸となって取組んでまいりますので、引続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。これにより中間配当金11円と合わせ年間配当金は1株につき金26円となります。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成27年12月18日であります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）によって、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条第2項の一部を変更するものであります。

なお、本議案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1条～第27条（条文省略） （損害賠償責任の一部免除） 第28条（条文省略） 2 当社は、社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額を限度とする。	第1条～第27条（現行どおり） （損害賠償責任の一部免除） 第28条（現行どおり） 2 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額を限度とする。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	あ べ かず なり 阿 部 一 成 (昭和28年 6 月12日)	昭和54年 2 月 阿部窯業株式会社（現当社）入社 昭和59年 1 月 当社常務取締役 昭和62年 1 月 当社取締役副社長 平成 3 年 1 月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年10月 株式会社アベルコ取締役会長（現任）	株 337,505
2	おか もと こう いち 岡 本 孝 一 (昭和28年 6 月 4 日)	昭和56年 1 月 三和商事株式会社（平成 4 年 4 月阿部窯業株式会社（現当社）に吸収合併）入社 平成 4 年 4 月 当社WS事業部東京住設支店長 平成12年 4 月 当社WS事業部住設担当部長 平成13年 4 月 当社執行役員WS事業部住設担当部長 平成16年10月 当社執行役員WS事業部営業推進部長 平成17年10月 当社執行役員WS事業部埼玉支店長 平成18年12月 当社常務取締役WS事業部埼玉支店長 平成21年10月 当社常務取締役WS事業部長 平成21年12月 当社専務取締役WS事業部長 平成22年10月 当社専務取締役営業統括本部長 平成25年 4 月 株式会社アベルコ分割準備会社（現株式会社アベルコ）代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社専務取締役（現任）	6,960

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	すき がら よし あき 鋤 柄 禎 彰 (昭和36年 9 月21日)	昭和61年 3 月 鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）入社 昭和63年 2 月 鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）取締役営業副本部長 平成 9 年 8 月 株式会社インテルグロー代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社常務取締役（現任）	株 230,994
※ 4	ふじ めま てつ ろう 藤 沼 哲 朗 (昭和25年 6 月29日)	昭和51年 4 月 第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行 平成16年 7 月 株式会社オリエントコーポレーション常務執行役員 平成17年 6 月 株式会社ペットリバース代表取締役 平成18年 9 月 株式会社すかいらく執行役員会長室室長 平成19年 4 月 同社取締役 平成21年 1 月 株式会社オリンピック入社 平成22年 1 月 株式会社キララ（オリンピックグループ） 代表取締役副社長（現任）	0

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 藤沼哲朗氏は社外取締役候補者であります。

4. 藤沼哲朗氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者として、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しており、多彩な経歴と見識からも当社の経営全般に対する助言を期待できることから、当社において社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

5. 当社は、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項及び変更後の当社定款に基づき、藤沼哲朗氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役佐藤和男が監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される監査役の任期は、当社定款の規定により退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
か とう かず ひさ 加 藤 和 久 (昭和26年3月21日)	昭和49年4月 伊奈製陶株式会社（現株式会社L I X I L）に入社 平成14年7月 同社取締役 中部統括支社長 平成17年7月 同社常務取締役 関西統括支社長 平成22年7月 同社専務取締役 首都圏統括支社長 平成23年4月 同社専務執行役員 東京支社長 平成25年4月 同社専務執行役員 関東広域支社長 平成27年7月 株式会社アベルコ入社（現任）	株 0

（注）1．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2．当社は、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項及び変更後の当社定款に基づき、候補者との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

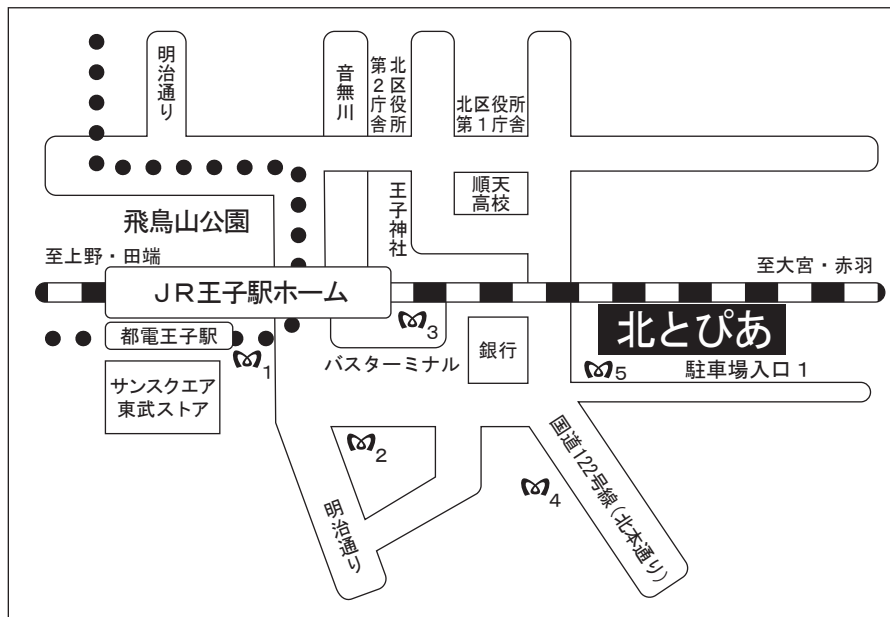
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ内 16階
王子東武サロン「天覧の間」
電話 03-5390-1122 (代表)



交通のご案内

- ◎ＪＲ京浜東北線……王子駅北口下車 徒歩２分
◎東京メトロ南北線…王子駅５番出入口下車 徒歩１分
◎駐車場スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。